

平成 3 1 年

予算審査特別委員会会議録

〔総括質疑〕

- ・ 招 集 平成 3 1 年 3 月 1 1 日
- ・ 開 会 平成 3 1 年 3 月 1 1 日
- ・ 閉 会 平成 3 1 年 3 月 1 3 日

大空町議会予算審査特別委員会

# 予算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番	後藤	忍	7番	品田	好博
2番	三條	幸夫	8番	齋藤	宏司
3番	上地	史隆	9番	松岡	克美
4番	田中	裕之	10番	深川	昇
5番	原本	哲己	11番	松田	信行
6番	沢出	好雄	12番	近藤	哲雄

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会	教育長
代表	監査委員	農業委員会	会長
副	町	福祉課	参事
総合	支所	産業課	長
会計	管理者	産業課	参事
総務	課	建設課	長
総務	課	参事	建設課
総務	課	参事	地域振興課
住民	課	長	住民福祉課
福祉	課	長	総務課
			主訴
生涯学習	課	帳	生涯学習課
			参事
監査委員	事務局	長	選挙管理委員会
農業委員会	事務局	長	

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

# 出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	農業委員会会長	山神正信

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課参事	松川一正
総合支所長	伊藤裕幸	産業課長	藤田勉
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	南部猛	建設課長	高島清和
総務課参事	林敏美	建設課参事	山本純生
総務課参事	塚原章裕	地域振興課長	作田勝弥
住民課長	田中信裕	住民福祉課長	星加政志
福祉課長	佐々木徳幸	総務課主査	土田康裕

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐薙幸史	生涯学習課参事	田端久剛
--------	------	---------	------

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	伊藤裕幸
------	------

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	井上透
------	-----

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	伊藤裕幸
------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	菊地教男	事務局主幹	石川大樹
------	------	-------	------

以上のとおり報告する。

平成31年 3月13日

大空町議会予算審査特別委員会

委員長 松田信行

(午後01時00分)

### ◎総括質疑

◇松田委員長 ただいまから予算審査特別委員会総括質疑を行います。

質疑及び答弁は一括質疑、一括答弁と一問一答の複合方式とします。質疑は、審査区分ごとに一委員から一括して受け、その後、執行側からまとめて答弁を受けます。再質疑から一問一答方式とします。

審査区分を1区分ごとの1委員の質疑制限時間は30分とし、回数に制限はありません。

しかしながら、総括質疑でありますので、各委員におかれましては、各課ごとの説明の際に質疑、答弁を聞いた内容を再度繰り返すことのないように御協力をお願いいたします。

質疑に当たっては、予算書、予算参考資料等のページ数を告げてから質疑をお願いいたします。

### ◎一般会計 歳入

◇松田委員長 これから、一般会計予算のうち歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで一般会計予算のうち、歳入の質疑を終わります。

### ◎一般会計 歳出

◇松田委員長 次に、一般会計予算の歳出について質疑を行います。質疑ありませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。それでは2点ばかりですね、お聞かせいただきたいと思っています。

59ページ、1番下の段、網走刑務所住吉作業所用地活用事業のですね委託料についてですね、詳しく説明をいただきたいと思いますが、1,200万の補助を受けて、1,200万そのまま、ツーターで出るといふような形だと思っていますけれども、この1,200万を使ってですね、何をどんな項目を委託に出してですね、何をしようとしているのか。その部分ですね、説明いただければと思います。

それから、135ページ。中の段ですね、水産業振興一般事務費の下の方のですね、網走湖環境改善対策基金積立金1万1,000円、の額となっておりますけれども、今、網走湖はですね、既にお聞きだと思いますけれども、かなり際どい、厳しい状況下にあるやに聞いてます。以前は網走湖浄化対策事業ということで数年間ですね、網走湖の浚渫だとか、いろんな取り組みがなされてきたんですけども、近年どうも、そういった状況が全く見えておりませんが、この浄化対策に向けてですね、例えば、国等に要望したりですね、漁組と一緒に何か取り組んでいることがあるのであればお聞かせをいただきたいと思っています。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 ただいま三條委員から御質問いただきました網走刑務所住吉作業所の委託料に関して、ご説明させていただきたいと思っております。

網走刑務所住吉作業所の利活用につきましては、今年度、法務省、網走刑務所、網走市、東京農大等関係機関とですね、協議をする場として、網走刑務所の資源を活用した地域活性化のための協議会というものを設けまして、現在、利活用方法につきましては、協議をしているという状況でございます。そこでは、今年度の協議結果を踏まえまして、この住吉作業所の利活用につきまして、官民連携いたしまして、地域内外の方に交流をしていただいたり、地域の活性化になるような拠点として整備していくということを確認いただいております。

これを踏まえまして、去年は、この利活用事業に関しまして、策定に向けた総合的な支援について業務委託をお願いするというものでございます。具体的には、協議会分科会での議論を踏まえまして、事業内容、詳細な提案をいただいたり、また、その提案を踏まえて、制度のスキーム等の設計ですとか、予算規模の予測等を、行っていただくということを想定しております。現在この住吉作業所につきましては、国有地のまま利活用していくということを念頭に置いて協議を進めているところでございますが、そういった点とかですね、あとは官民連携をしていくというところでいきますとやはり専門的な知識が必要になってくると。

例えば官民連携事業で、ひとつの手法してと考えられるのが、P F I 事業というふうになるかと思いますが、このP F I を使ってですね、この事業を行っていくということが決まったわけではないんですけれども、仮にこのP F I 事業でやっていくというふうになるとですね、当然、当町には、P F I で運用をしている施設等はありませんし、また法務省としてもですね、このような刑務所の刑事施設の土地をですね、地域の活性化のために使うといったことはなかなか事例がないと思いますので、やはりそういったことはですね、そういった官民連携事業に関して、専門的な知識を持っていらっしゃる方のアドバイスを受けながらやっていく必要があると。

また官民連携を念頭に置いているということで、やはり担い手になっていただけるような民間事業者、こちらについても現在もある程度調査はしているところでございますが、やはり、引き続き、来年度も調査をしていきまして当たりをつけていかなければいけないということは必要だと考えております。そういった点からも、やはり専門知識を持って、そういった担い手となっただけのような、民間事業者の方に関しまして、列挙していただいたり、アドバイスをしていただくという観点をですね踏まえまして、来年度、業務委託をお願いするというふうなことで考えております。以上です。

◇松田委員長 藤田産業課長。

◇産業課長 網走湖の浄化対策等の状況でございますけれども、過去には網走開発建設部等におきまして浄化対策等を実施していたかと思いますが、今現在については、そういった浄化対策というようなことでの取り組みというのは、実施されて

いないかと思っております。

網走湖内のいろいろ資源調査等につきましては、従来から西網走漁協へ補助を行っておりまして、シジミ、それからワカサギ、しらうお等の資源動態調査というものを実施しているところでございます。

また、あわせて湖内の環境調査といったようなところも実施されているというところでございます。昨日、質問にもございましたけれども、湖の環境が変わってきているというようなことで、シジミの産卵等、なかなか厳しい状況にあるというようなお話もございますけれども、昨年、網走市におきまして、網走市の委員会が設置されておりまして、その中でシジミの資源の安定化に向けてですね、検討されているということでございます。その下部組織としてですね、新たに関係機関、団体によりますヤマトシジミ資源対策検討会が設置されて、その中で調査を行いながら、その対策について検討をしているというような状況でございます。網走市の委員会というようなこともございまして、大空町は当初、そちらのほうには参画はしておりませんでしたけれども、昨年10月に参画の要請がありまして、10月からそちらの検討会のほうに参画をしている状況でございます。

今後も調査等を進めてですね、その対応策といったようなところについて検討していくというようなことになってございます。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。刑務所跡地の委託についてはですね、過去にも議論はいろいろ、委託調査設計ということで出されていると思いますけれども、どうも国からの補助金でもらって、そのツーツーで出すというのにはですね、成果として余りいいものが出てきたというのが、ちょっと記憶ないんですけども、ぜひですね庁舎内のコンセンサスを得ながら担当部署だけでなく、ほかの課の方の意見も聞きながら、せっかくお金と時間をかけてやるわけですから、中身の濃い調査結果になるように努力していただきたいなと思います。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 ご指摘を踏まえてですね、担当課ではなくて、全庁的に対応させていただこうかなと考えております。

またコンサルに業務委託をするにですね、コンサルティング業者とも、よく連携しながらやっていくということとともに、関係機関とともに、よく検討させていただこうかなと考えております。今年度、この利活用に関しまして1番大きく変わったのは、関係機関とともに協議をしていく場を設置したというところかなというふうに考えておりますので、東京農大さんですとか、法務省さんですとかいろいろとですね、専門的な知識を持たれている方のご知見も変えながら、進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 刑務所の住吉作業所用地の活用につきましては、私の地域でもありますし、大変思い入れも深いものですから、私からも一言申し上げたいと思います。

今回のこの計画樹立というのは、いろいろな計画でいいますと実施計画に当た

るものかと、そのように考えておりますけれども、どこか一つの課で対応ができるというものではないと思っております。

ここの活用につきましては、例えば産業と結びついた中で新しい作物の開発など、また、林産物の活用などが図れないかという視点もありますし、観光の分野としての活用ということもできないだろうかとも思います。また、学術機関などがこの協議会に入っておりますので、そういった教育の分野から、また、都市との交流の分野から、こういったものの活用も必要と。

さらに、非常に手つかずの環境が残っているということもありますので、その自然形態、生態というところのほか、学術的な要素もあるのではないかと、さまざまところに可能性が秘められているものと思っておりますので、そういった観点から、庁内各部署が協力しながら、この計画樹立、さらには事業実施に当たっていくべきと、そのように考えてございます。議員御指摘のとおり、全庁挙げてこの大きなプロジェクトを成功させるように努力をしてみたいと思っております。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 1点目は理解しました。

2点目のですね網走湖の浄化対策事業。いろんな取り組みも聞かせていただいたんですけども、今、湖全体が土砂で埋まって部分的には湖の底が見えるというようなことが言われてまして、そういった浚渫等を含めた、浄化対策事業というのを今後、取り組んでいく姿勢があるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

◇松田委員長 藤田産業課長。

◇産業課長 浄化対策の関係でございましてけれども、河川管理者であります網走開発建設部が中心となっておりますね、網走川をきれいにするというようなところで農業、それから建設関係、そういった関係の職員で構成するような、検討の場というようなものをつくって、さまざまな、浄化するために、それぞれの立場の中で進められることをやっていこうというようなことで検討しているものもございまして。それは上流の津別町、美幌町、そちらのところも加わっての検討の場でございまして、そういったところでも、さまざまな検討をされてですね、対策が講じられているのではないかとこのように思っております。

また、必要なことがあれば、対策を講じていかなければならないというふうに考えております。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 現時点として浚渫などについて、要請をしている状況にはございません。ただ、網走湖につきましては、自然生態系、環境といった問題、さらには、そこで漁業を営んでいる方々がいる水産業としての視点、さらには観光などの入り込みということで、非常に多岐にわたる地域の資源であると、そのように考えているところでございます。

町政執行方針で、また、具体的な予算の編成の中で、新たな対策を講じるべき



か、どうするべきかということで、私自身も少し考えたところもございます。あわせて、職員を介して西網走漁業協同組合などにもお話をさせていただきましたけれども、今時点で網走市と連名で国に対する要望活動なども行っております。その状況を勘案した中で、改めて水産業の立場から、各市、町にお願いをすることもあると。

今の時点では少しその状況を勘案してというようなお話もいただいておりますので、具体的な状況といえますでしょうか、予算の計上などには至っておりませんが、今後、年度途中であっても、そのような要請が来る可能性もあるかと、そのように思っております。そんな折には、迅速に対応できるような形をとってまいりたいと思っております。私自身も大変心配しておる項目の一つでございますので、注意深くその動向などを見守ってまいりたいと思っております。

◇松田委員長 ほかに質疑はありませんか。5番、原本委員。

◇原本委員 はい、5番。1点だけ確認の意味で質問したいと思っております。

予算書51ページの今年からの新規事業、大空町を発信するという意味でフォトコンテストが組まれています。それから145ページではモバイルスタンプラリーというものが組まれています。この2つ、今日までの予算審議の中で大空八景を利用した形の話が含まれていましたけれども、一つ心配な点があるのは、山園地区の大空八景の1カ所に、この二つの事業が入ることによって、恐らく今までにない交通量が増えると思うのですよね。その中で、今、農家の農耕用トラクター、大変もう進んできてスピードはアップされています。また幅も広いです。そういう中であの道路の中で交通安全の配慮をしていかないと、急に出入りする車が増えて、大きな事故起きるんじゃないかという懸念が心配されると思うんです。その辺の考え方を聞きたいと思っております。

◇松田委員長 藤田産業課長。

◇産業課長 そういったような催し物、イベントを行うことによりまして、交通量が増えるといった危険性があるのかと思っております。そういったことに十分配慮しながら、交通事故等起きないように形で取り進めてまいりたいと思っております。

また、関係するところと協議をしながら、その取り進め方について検討してまいりたいと思っております。

◇松田委員長 5番、原本委員。

◇原本委員 十分な対策をお願いしたいと思うんですけども、その一番心配されるのは、あそこはまだ砂利道だということなんですよね。砂利道を走ったことのない人たちも入ってくるだろうし、いろんな面で心配されるので注意看板なり事前に、その事故は起きてからでは遅いので、注意看板なり啓蒙をする、そういう看板等をしっかり設置、準備していただきたいと思っております。以上です。

◇松田委員長 はい、山下町長。

◇町長 山園のところでいいますとパイロットからの風景ということになるかと思っております。まだまだ道路整備が充分にできているわけではございません。ほかの秘境と言われるような観光地もだんだんと交通量が増えた後ですね、そうい

った方々に対応するために道路の整備などが行われたと、清里の神の子池でありますとか美瑛の青い沼のことだとか、そういうことが、あるのではないかと思います。

今回もまだ一足飛びにそこまでは至りませんが、交通安全対策、道路の管理という面からですね関係課、事前にそういったものの対応というものを行ってまいるようにしたいと思います。

今、立てているその看板というのは事前の山園地域のまだ集落のあるあたりですね、こちら側がそのパイロットへのところですよという案内になっておろうかと思しますので、それから先はそれぞれの方々が足を踏み入れてということになろうかと思えます。そういった方々にも対応できるような安全対策、道路管理と安全対策の両面から講じてまいりたいと思えます。

◇松田委員長 ほかに質疑はありませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、私のほうから1点だけ聞きたいと思えます。55ページです。

下のほうに元気づくり応援事業とあります。200万の予算なんですけども、これの目的と内容についてお願いします。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 ただいまの質問にお答えいたします。大空町元気づくり応援事業につきましては、町の多様な文化ですとか、産業を活かした活動ですとか、あと個性豊かで優れた人材の育成など、町民の方が主体的に、町を元気にしようという取り組みを応援するというものになっております。

具体的には、六つほど区分が分かれておまして、地場産業振興事業、地域づくり振興事業、芸術文化活動事業、国内研修事業、海外研修事業、その他の事業という形でそれぞれ補助経費ですとか、補助額のほうが決まっております。こういった形で町内にお住まいの方ですとか、町内で働く方、学習されてる方、また町内で事業活動を行っている方を応援していくということで、大空町の活性化につなげていくというふうな取り組みとなっております。以上です。

◇松田委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 これは町の広報にも出ていて、割と町民の方も気軽に借りれる事業なのかなと思っております。私のほうに子育て世代の奥さん方から、どんな感じなんだろうと聞かれておりますけども、ただ気になるのは、それぞれの6項目あるということなんですけども、マックスがあって、その範疇ですよということだったんですけども、これ一つ気になるのは、査定がありますと書いてありますけれども、これはどこまでを申請したことに対して、事業内容についてどういう査定をするのかその辺どうですか。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 お答えいたします。この査定につきましては、事業内容を見て、この申請内容に合致しているかを見るとともに、申請内容に合致しているものについて、予算がオーバーしていた場合につきましては、その合計の、経費に申請された経費に係る額を足して、それを割合ごとに200万でどれぐらい、予算額で

どれくらいの割合になるのかという計算しまして、交付額を出しているところでございます。

この審査を行う主体としては、大空町元気づくり応援事業審査委員会というものの構成しております。これにつきまして副町長を、委員長といたしまして、各課の課長職を委員として審査をしているものでございます。以上です。

◇松田委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 29年度の決算を見ますと169万の執行でしたけれども、200万に対する169万だったのですけれども、結局それぞれマックスが50万、20万、30万、いろいろありますけれども、最終的には、その範疇で査定するというようなのかい。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 御指摘のとおり、はい、それぞれ限度額と割合決まっておりますので、その範疇で査定していくものになります。

◇松田委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 町民の方、割と使いやすい事業だと思うんですけども、なかなか申請するのも大変なんですよね。いざ申請しても結果が出るまで、すぐ即答でないということで、その辺がちょっと使いづらいのかなと思ってます。それと、これだけ査定まであるんだったら、申請するとき、行政側というか職員から申請の仕方まで教えていただけるのかどうか。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 申請につきましては、区分ごとに担当課が決まっております、事前に御相談いただければ各課のほうで対応させていただくことになっております。

また御指摘いただいたとおり、時間がかかるということにつきましては、やはり多くの申請を、なるべく多くの方に使っていただきたいということでですね、皆さんの税金を使っていくということですので、そこは慎重に審査していくということで、時間をいただいてというものでございます。

◇松田委員長 川口副町長。

◇副町長 ただいまの審査が遅いのではないかとということでございますけれども、元気づくり応援事業につきましては、通常年であれば、4月中に今まで決定を出しておりますので、決して補助金の中でも遅いほうではないというふうに思っています。

我々としてもですね、なるべく早めに審査をするようにということと、先ほどありましたように申請に当たっては、アドバイスするように、それぞれ項目ごとに、担当が決まっておりますので、そちらにご案内をしながら、スムーズな、またより一層、申請に向けて支援をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◇松田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで一般会計予算の歳出の質疑を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

◎介護保険事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に介護保険事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎介護サービス事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に介護サービス事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで介護サービス事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎下水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に下水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これで下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎個別排水処理事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に個別排水処理事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

ます。質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 これでは個別排水処理事業特別会計予算の質疑を終わります。

### ◎総括的質疑

◇松田委員長 最後に総括的な質疑があれば許します。

なお、ここでの質疑は、先に行っている質疑を再度繰り返すことのないよう重複を避け、効率的な質疑を行うようお願いいたします。

これから総括質疑を行います。2番、三條委員。

◇三條委員 2番。2点ばかり質問させていただきたいと思います。

一つは、ちょうど市町村合併をして13年経過、もう少しで13年だと思えますけれども、未だにですね、旧町村時代の事業を継続でひっばっているのが多々見受けられました。その辺のですね、なかなかすぐ切れないものもあるんだと思えますけれども、やはり、町民の皆さんに公平に対応していくということを考えれば、徐々に同じように、平等に扱うようなことで調整をすることが必要でないかなと思います。

もう1点。事業の多くは、委託もしくは指定管理等で行われております。特に委託等において、随契の場合は別にして、指名競争入札でやっているとことごとございましてけれども、十分ですね、委託契約等の精査をして、委託の方式を間違おうとですね、金額の大きいまま、そのまま契約に結びつくというようなことも多々見受けられると思いますので、その辺是非精査をしながら、委託に結びつけていってほしいなと思います。

それともう一つ委託、指定管理もそうなんですけれども、終わったらそれで終わりではなくてですね、その後が大事だと思います。委託契約をしても、そのあと、その施設のほうに顔も出さない。どういうふうな状況になってるかも心配もしないということじゃ困りますので、ぜひその辺は、指定管理も委託も含めて、最後まで、年度が終わるまで、やはり責任あるわけですから、十分ですね、職員の方々が、よく様子を聞いていただきながら、より効果の高い方法で進められるように努力をしていただきたいと思います。以上2点。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 合併をしまして、大空町となりまして13年が経過しようとしております。当初からずっと言ってきました。特別どちらの地域にどんな配慮も遠慮も持っているつもりはありませんと。例えば、事業にしても、施設の整備にしても、そのとき必要なものをそれぞれ見極めて、それぞれ対処してくるということを胸に、この13年間やってきたつもりであります。何を以て平等とするか、同じくするかということとは、大変難しいことでもあります。

また、私ども13年と言いますけれども、それまで何十年もそういう仕組みの中で、もしくは取り扱いの中で行ってきたものもあるということを考えますと、

なかなか一朝一夕には統一というのは難しいと、それを思い切ってやっけてしまおうとするとまたその中で、いろんなあつれきが出るということもあろうかと思ひます。いろんなことを考えながら、それぞれ取り組んできている状況にあります。

議員の言われるところもまたしかりというふうに思ひますし、一方でまた別な御意見もあります。その都度その都度皆さんの意見をどの程度どのように反映できるかということをお考えながら取り進めてまいりたいと思ひます。

委託契約などについては、さきに定例監査の報告などでも御指摘をいただきました。より効率的に、さらに現場を熟知した中でということ、監査からも御指摘をいただいております。今後とも、言葉がちょっと適切でないかもしれませんが、お願いをしたから丸投げにするということではなしに、私どもの財産、町民の財産として、職員また指定管理者や委託業者の方々ともどもです、しっかりとこういったものを管理できるようにこれからも努力してまいりたいと思ひます。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 はい2番。今、合併して13年ですね、取り組めるものと時間を要するものと当然あるんだと思ひます。でも中にはですね、目立って、これは明らかに不公平だなんていうものもあるわけですよ。その部分についてはやはり、できるところから、一気にではなくてもいいですけど、時間かけて軌道修正すべきというふうにお考えます。もう1回、お願いします。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 常々そういったことにも努力をしておいでしているつもりでございます。ただ全てが、行政が全部思ひだけで決めていくというわけにはいきません。いろんな事業にしましても、いろんな御意見をいただいた中で、まだまだ時期が来ていない、熟しきっていないというようなものもござひます。そんな中で、どういふ方式がいいかということをお考えながらやっけてきております。

例えば、いろんなイベントを一つにするですとか、いろんな制度を一つにするということ、それを頑張ってやればやるほどですね、先ほど言っただようなひずみが出るような場合もござひます。また、組織の統合なども、いつまで二つなんだというような話も、いろんなところでありましたけれども、しかしまだまだ、機熟さないものもあります。

そういった中では全てを一本化していくというのは、時間がかかるものだと、私も実感をしております。ある合併をした町の首長さんが言われておりました。本当の意味で、新しい町となっていくには、合併当時携わった議員も首長もいなくなると言っただころで初めて一つになれるのではないかと。そんなふうにも言われていた方がおります。そうやっけて考えますと、そういうところで自身も考えなきゃならないのかななんて、あるとき思っただころもござひました。内部にも、いろんなことについて、時間がかかるということですね、ぜひ、御理解をいただきたいと思ひます。あわせて、それを放っけておくということではなしに、常々頭に置きながら、そのことを努力しているということについても、御理解を賜り

たいと思います。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 合併の関係については、非常に予算も厳しくなっている。歳入も厳しくなっているということも、今回も説明いただいているんですけども、本当に不要なものはないのか。要するに今やっても、将来これ無くしていいのではないかなというものも結構両町村で同じようなことをやって、そろそろ統合して、片っ方に集約して、今年はこっちのほうでやる、来年は違うほうでやるかですね、いろんなことを考えることができるのかなって気がします。

今差し当たって、お金を投入しなきゃいけない大事な部分はどこなのかなと考えたときに、どこかを削っていかないとそのお金というものは出てこないと思うんですけども、具体的な事業名等を挙げると支障がありますから言いませんけれども、やはり、言っていますか。じゃあ一つだけ、ちょっと挙げさせていただきます。例えば高校の通学費の助成であります。これは片っ方の、東藻琴地区は高校の通学費の助成を300万出されています。こちらの方はそういうものがないわけですね。だからその辺のことはどう考えているのか。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 私は担当課に、あの制度については、一本化できるはずだというふうには何回となく投げかけております。といいますのは、距離だとか、そういったことではなくて、通学にかかる経費、これの大小でもって判断をすべきだと。ですので例えば、女満別の地域の方々が通ったとしてもですね、バスでしか通学ができないと。金額が多くなれば、対象にすべきなんだというような話をしてくれております。ですので、そういったところにつきましては、どういう内容で統一化を図るかということは別といたしましても、すぐにでも制度改正というのは可能ではないかなと私は思っておりますので、大至急それについては取り組ませていただきたいと思います。

また不用なもの、ないのかって言ったら、常にどんなときも見直したらここがもう少し節減できたなというものは間違いなくあるとは思っております。ただ、地域の住民の方も、また職員も、多分議員の皆さんも含めて、これは私も含めてですね、それをやめていくということの判断はこれはなかなか重くて、すばっとはいつもかつもなかなかできないなど。総論はもちろん、賛成なんですけども、100人いれば、100人がみんな御理解をいただけるということではなし、ある一定の方々には、これは必要だと。もっと拡充してくれって言いますし、一方では何でそんなものがあるんだというような言い方もございます。例えば例を出して恐縮ですけども、町政懇談会などでも言われました。文化会館を、さらには運動公園を、それほどの巨費をかけて改修する意味があったのかと言われました。一方ではですね、あの球場を何とかして直してもらいたいという要請も私どもは受けておりました。そんな中で言われたから、ぱっと取り組んでるというものではなくて、本当に財源を確保しながら、使っていただけるだろうかその後の使い方はどうしようか、そういうことも考えながら、やはり長い時間がかかってしま

いましたけれども、最終的に今言った二つは、建て直し、整備し直しということではなくて、現況のものを直すというところで取り組ませていただきました。

それにしても、今の時代は作ったとき以上に経費がかかるということで、実際にそれを余り御利用にならない方などからはですね、そのお金があれば他にもっとこんなことにもという思いもあるのではないかなど。どちらも間違えていることを言ってるわけではないと私は思っております。そんな中で何を取捨選択していくか、そういうことでありますけれども、私自身も、全て即断、即決、明快にいつも判断ができるというような強い人間ではありませんので、その気持ちに至るにはすごく時間がかかるということも御理解をいただければなと思っております。常々職員ともですね、ここはこうならないか、統合もできないか、こういうところの無駄はこういう形で減らせないかという話し合いをしております。ただ、皆さん方の時間軸、また、思っているところからすればまだまだ一部だということ、遅いという言い方もあるのかなと思っておりますけれども、そういった議論もですね、大切だと思っておりますので、ぜひ、そういったことを忘れることなく、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 2番。今いろいろお答えいただいたんですけども、一生懸命やっていたという事は十分承知してますし、すぐ明日からやれっていうふうには私は言ってるわけではなく、13年たっても、これから3年、5年かかるものも当然あると思います。そういうことで軌道修正だけしていかないで、同じような状態でいるとそのまな訳ですから、町長の今の考え方を聞きしましたので、その部分はそれでオッケーかなと思います。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 私が職員時代の町長だった方がですね、その町の方針といひましようか町長の役割というのは、船の大きな舵を切ることだと。そんなお話をしました。右に行くのか左に行くのか、取り舵なのか面舵なのかということなのかもしれませんが、しかし、大きな船になればなるほど、その舵を切ったとしても、その進路に至るまでには時間がかかるものだと、そんな言い方をされておりました。

しかし、船頭というか船長は、どこかで舵を切らなければならない。そうしないと船はいつまでも真っすぐ行って、今までの通りしか進まないんだと、そういうことも言われておりました。そんなことをですね私自身も常々思い出しながら、遅滞なく、できるだけ皆さん方の意向を尊重しながら、町政の運営に当たる。さらにはその判断をできるだけ早くするということですね、胸として、取り組んでまいりたい、これからも臨んでまいりたいと思っておりますので、ぜひこれからも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇松田委員長 ほかに質疑はありませんか。3番、上地委員。

◇上地委員 はい、三番 防災に関連して総括質疑をさせていただきたいと思えます。

今回の予算は、身近な災害に備えた予算が前年より多かったように思います。



予算としては自主防災組織の設立、活動の支援、また備品については、私も一般質問をさせていただきましたが、段ボールベッドの購入など、また、防災ステーションの整備のために用地の測量など、また、災害による停電時に対応できるように庁舎内の非常用電源の設備の充実強化などがありました。行政サービスに支障を来たさないためというふうに説明も受けました。

その中で町長の町政執行方針にもありましたが、防災訓練についてであります。地域住民に対して防災意識の高揚と災害のときに適切な行動を行う力を培うということも挙げられておりました。このことについて防災の関連とあわせて今後の防災についてお考えがありましたら、どうか、お聞かせいただきたいと思っております。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 先日、FMあばしりというところに行ってきました。最後の2分間だけ放送ブースの中に入って少しお話をさせていただきましたけれど、その前段、役員の方とお話をする機会もいただきました。そんな中で、通常は番組ですから、おもしろくてっていうか楽しくて、そしてスマートな、ためになるセンスの良い放送を心がけていきたい。やっぱりそれがラジオ局とすれば1番ですよ。ただ、町としていろんな関わり方をさせていただく中で、そういった地域の情報をPRいただくのももちろんですけども、防災時、非常時にそういったものの活用ということも必要ではないかと。そんな中で、その役員の方々ですら言っておりましたのは、昨年9月6日のブラックアウト、胆振東部地震のときにですね、探したけれども自宅にラジオがなかった。そんなお話をされていた方がおります。町長の所はどうですかと、うちは5台ぐらいありますねという話でびっくりもされておりましたけれども、まだまだですね私どもも十分備えはできていないって言えばそのとおりなんですけども、町民の方々の備えができていないような気がいたします。そういった機運をですね、どうやって盛り上げていくかということが、大切だなと。

先ほど言ったように、ベッドをつくるとか停電時の非常用電源とか河川防災ステーションといったものは行政側で用意しなければならないものですが、やはり1番最初はその自宅でもってということになります。我が家でいうと、水を備えつけておいたり、それから、風呂の水は決して汲み替えるまで捨てないとかですね、そういうようなことに心がけて、そういった各御家庭での対応というものをどのように浸透させていけばいいのか、今後は、町が行っていかなければならないものと同時にですね、そういったところに意を払うべきではないか、そういった視点から防災訓練などの開催の仕方というものを考えていかなければならないなと私はそのように感じております。これも時間のかかることかと思っておりますけれども、しっかりと毎年度、そういうことを町民の方々に伝えるとか、一緒に体験するというのを積み重ねてまいりたいと思っております。

◇松田委員長 3番、上地委員。

◇上地委員 町長にお聞きして住民の方の意識を高揚させる、そういうふうに防災

に対して考えを持っていただくことは大変難しいことなんだろうと、その説明のとおりだなと思います。実際、訓練に関して、町長のふれあいトークへ参加させていただいたときに、住民の方にも、実践的な訓練をするべきではないかという意見も私自身もお聞きをしました。

そしてまた今年も女満別消防団100年の節目の年でもあります。私としては、やはりそういう節目の年として、各関係等と協議して、より実践的な訓練を行うべきではないかと、そのように考えております。そのことについてどうお考えでしょうか。改めてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 平成30年度は、東藻琴消防団の100周年。31年度は女満別消防団の100周年ということでございます。そんな中で、この100年の記念事業というものは後世に伝え残すことでありますとか、今までの先人の方々のご労苦にこたえること、さらに、今いる町民の方々にいかに消防組織、消防団組織の活動を知っていただくかということにあらうかと思っております。

実行委員会が既に立ち上がっております、そういった記念事業については実行委員会の中でいろんな内容を御協議いただいております。そんな中にはですね、ただ、その式典をやってということだけではなくて、対外的にしっかりと町民の皆さんに消防組織というものの活動それそのものをですね、わかってもらいたいと、それをPRする場にしたいということで、いろいろと今企画を練っているようにございます。10月には式典とあわせて、そういった催し物が行われる運びとなっております。ぜひ大勢の町民の皆さんにご覧をいただけるように、私どもからも働きかけを進めてまいりたいと思っております。

◇松田委員長 3番、上地委員。

◇上地委員 私自身も女満別消防団に属しており、だんだんと消防団員の確保も難しくなっております。そのようなことから地域住民の方に理解を深めていただくよう、そのような実行委員会もあるということなので、適切に対応していただきたいとお願い申し上げたいと思っております。以上で終わります。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 また予算の審議中でございますので、具体的な動きにはなっていない部分もありますけれども、新年度が始まりまして、予算のお認めなどいただいた中、具体的に執行ができるということになれば、いろいろなものの取り組みがスタートしてこようかと思っております。ぜひ議員にもいろいろところからアドバイスをいただきながら、本来の趣旨のところを全うできるように取り組んでまいりたいとそのように思っております。よろしく願いいたします。

◇松田委員長 ほかに質疑はありませんか。4番、田中委員。

◇田中委員 はい、4番。私からは整備事業について質問いたします。

予算参考書の14ページですが。女満別南部地区水利施設等保全高度化事業、これは今まであった事業が名前が変わって、確か、昨日の予算委員会で34年まで事業年度があるという話を受けたんですが、実はこの事業で去年、当初申し込

みをされた方で、麦を蒔いて事業をしてもらうという準備をしていたんですが、なぜか事業が執行されなかったという話がありまして、もしその件で何故そうだったのか説明できるのであれば、説明できる範囲でお聞きしたいと思います。

◇松田委員長 中村産業課参事。

◇産業課参事 その点につきましては、私も担当者、または北海道の職員から状況を伺ってございます。実は道の担当者も、町の担当者も、その部分について、麦の後ですね、執行について依頼をしてたところなんですけれども、現在、その引き継ぎがうまくなされてなくて、その方の事業申し込みが当初予算に申請がされていなかったという状況というふうに伺っております。

また予算につきましては、現在、交付金と補助金、それも繰り越しの交付金と繰り越しの補助金という部分で、多い予算の中では、四つの予算の中で動いております。その中で、どうしてもですね、パワーアップ充当、道費、町のお金も加わってくるということで、特に道費の部分が加わってくるということで道の中では、そのパワーアップ充当できる予算が当時、面工事に充当できる予算が、十分確保ができなかったということもございまして、その年の麦の圃場の整備につきましては、制限をつけさせていただいた中での実施というふうな経過に至ったというふうに伺ってございます。

◇松田委員長 4番、田中委員。

◇田中委員 はい、4番。それでは、この方が整備を申し込まれた畑は、今後どうなる予定ですか。お聞きしたいと思います。

◇松田委員長 中村産業課参事。

◇産業課参事 南部地区の状況で御説明いたしますと、畑の工事につきましては、1回、皆さんの再度、要望を調査いたしまして、その部分を事業費、事業量の中に取り込んでおります。そして、今後ですね、農地カルテ、作付状況を確認した中で、事業実施していくということで、十分な面工事の実施はできるというふうに考えてございます。ただ、先ほどのように、担当者、町の担当者、道の担当者が、十分把握して予算に反映をされてないというような状況が発生した場合につきましては、先ほどのような、予算区分がちょっとございまして、場合によっては、そのようなことはないように確認をして、事業の執行していきたいというふうに考えてございますが、そのような状況が発生した場合には御迷惑をかけるような状況が発生する可能性がございます。

◇松田委員長 4番、田中委員。

◇田中委員 4番。今、説明いただきましたけれども、この基盤整備、農家にとっては大変期待を寄せるところが大きい事業でもありまして、もし今後、この事業がまだ34年までですから、まだ何年か続くわけですけども、こういうことをないと思うんですが、なるべく期待に添えるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇松田委員長 中村産業課参事。

◇産業課参事 今後ですね、期成会の役員の方にも御協力をいただきながら、事業

実施していききたいというふうに考えております。その中で、担当職員が聞き取りしているもの、道職員が聞き取りしているものを、各地域の期成会の方に確認をしていただきながら事業執行していけば、その分未然に防げるようなことにもなってきますので、その辺、期成会の方々の御協力をいただきながら、今回起こったようなことのないよう事業の執行を進めていききたいというふうに考えております。

◇松田委員長 ただ今、総括質疑中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後02時00分)

(再開 午後02時10分)

◇松田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

7番。品田委員。

◇品田委員 1点だけお尋ね申し上げたいと思います。空港民営化のことについてでございますけれども、ちょっと執行方針の中には若干触れていたと思っております。最後の説明から随分たったなと思っておりますけど、情報がとても薄いんですが、ネット上ではかなり語られているようですけれども、今の段階でどの辺まで進んでいるのか、よければ、お話をいただきたいと思いますが、お願いいたします。

◇松田委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 空港運営の民間委託に関する御質問でございますけれども、現在は、民間事業者からの質問に空港の所在の自治体が回答していくという、競争的対話、この自治体ヒアリングのプロセスが行われている状況でございます。これは4月の中旬ぐらいまで行われる予定でございます。

その後、民間事業者に対する事業提案を実際に受け付けまして、その後、審査が行われます。この審査が夏ごろまで掛かる予定でございます。その審査を経て最終的な事業を受託する優先交渉権者が決定をいたします。

その後ですね、優先交渉権者が設立します特定目的会社、いわゆるSPCと言われております会社と実施契約を締結いたしまして、これが大体10月ごろを予定をされているところでございます。

その後、空港運営に関する業務の引き継ぎが行われまして、来年の1月には先行いたしまして、各道内7空港の空港ビルの運営の開始が予定をされております。

その後、6月には先行しまして新千歳空港、そして10月には旭川空港、そしてさらに年を越しまして、3月には、それ以外の空港はそれぞれ民間委託に移行されるというようなスケジュールとなっているところでございます。

◇松田委員長 7番、品田委員。

◇品田委員 説明ありがとうございました。これは道議会の話ですけれども、特別委員会の報告で、女満別のことが語られておりまして、何年たっても女満別空港は黒字化にならないというふうな道議会での報告があったというふうなこともちょっと私なりに認識してるんですけども、その辺、同じような情報が入っています

でしょうか。

◇松田委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 北海道管理空港の、道内の各空港の収支状況というのが毎年春先に公表されているところでございます。この公表の数値を見ていきますと、女満別空港につきましては、滑走路などの直接的な航空事業、それから空港ビルあるいは駐車場などこれらを全てトータルをいたしまして、7億5,700万円の赤字となっているところがございます。道内の空港につきましては、新千歳空港を除きまして全て赤字という状況でございます。

また、この内容を見ていきますと、滑走路などの直接的な空港運営に係る部分についてのみの赤字でありまして、空港ビル、それから駐車場の経営、これに関する部分につきましては黒字という状況になっているところがございます。

◇松田委員長 7番、品田委員。

◇品田委員 空港民営化についての支障というものについては、ほとんどないと、そういうふうに考えてよろしいんですか。

◇松田委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 今回の道内7空港の一括した民間委託につきましては、新千歳空港を初めとします国管理空港以外の旭川それから帯広、それから女満別空港、この3つの空港につきましては赤字ということがございますので、将来的な、どうしても負担というのが伴ってきます。この負担額、掛かるであろう経費の負担額をですね、いかにこう縮減していくことができるか、そういった提案を求めているところでもございます。ですので、いわゆるその混合型の仕組みといいますか、公的負担を軽減していくような、そんな仕組みを提案として受け入れているところでございます。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 今回、31年度の予算策定に当たりましては、地方交付税が減る一方、また住民税が減る一方このような作成をしていただいたことに敬意を表するところであります。

一つお聞きしたいことがありますけども、この中で、資産の運用についての動きについて、まず、その辺お聞きしたいと思います。

◇松田委員長 8番、齋藤委員。もう少し具体的に質問いただければありがたいと思います。

◇齋藤委員 先ほどの出納課の分科会にもありましたけれども、はっきり言って預金の利息で25万5,000円、恐らく、はっきり言えば原資はかなり、億近くあると思うんですけども、その中で、恐らく0.01、普通の定期で、その中でこれだけの利子っていうのはかなり大変だったと思うんですけども、その中でもっと違った形で運用できないのか、その辺を聞きたいです。

◇松田委員長 平田会計管理者。

◇平田会計管理者 歳計現金の運用並びに基金に関する運用の関係かと思っておりますので、出納課よりお答えを申し上げたいと思います。

午前中の分科会で御質問ございましたけれども、まず、歳計現金につきまして、一般会計と7特別会計合わせまして、それぞれ余裕資金を定期預金等で運用させていただいております。分科会でもお答え申し上げましたように、延べ15億円、1億円単位で15億円、短いもので44日間、長いもので218日間、それぞれ0.01%から0.18%の中で、金融機関に預け入れをして支障のない範囲で運用しているところでございます。

また、資産ということございまして、基金につきまして、お答えを申し上げたいと思いますけれども、現在の基金につきましては、奨学基金を除きまして、財政調整基金から国保、介護、各特別会計の基金まで12基金出納課のほうで保管をさせていただいております。関係法令のほか、町の資産管理及び運用規定に基づきまして、公金の安全性を確保しつつ、効率的な資産運用に図っているところでございますけれども、現在高につきましては、56億9,600万円、定期預金を中心に昨年度から減債基金につきましては、債券運用ということで取り組んでございます。以上、お答えを申し上げたいと思います。

◇松田委員長 齋藤議員。

◇齋藤委員 はい、動きについては分かりましたけれども、なぜ私がこのような質問するかというと、なかなか収入がなくて、幾らかでもそういう資産で運用できるものはないのかなど、単純な発想なんですけれども、例えば原資1億あれば、例えばですけども、国債を買えば0.5%金利がつきます。確かに長い期間を預けなきゃならないんですけども、かなり違うと思うんです。そのような運用はどうなんでしょうということが聞きたかったんです。

◇松田委員長 平田会計管理者。

◇会計管理者 再質問にお答えを申し上げます。先ほど申し上げましたように基金につきましては、定期預金を中心に減債基金は債券、具体的に申し上げますと、20年の利付国債、これは金利0.5%で御指摘のとおりでございます。また、地方公共団体金融機構債これは20年の債券でございますけれども、0.635の金利でございます。定期預金よりはるかに金利が高いわけでございますけれども、基金につきましては、財政調整基金を中心に特定目的につきましては各所管事業の事業計画、また財政の財政計画に基づきまして、積み立て、取り崩しが行われるわけでございます。

出納課といたしましては、保管の指示がありました資産につきまして、まず安全性を中心に運用してまいりたいと思いますけれども、全て債権にするということにも当然できません。御指摘を踏まえて、今後とも、適正な範囲の中で、有利な方法を模索しながら運用に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

◇松田委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 今本当に各銀行、低金利時代で、昔の予算書を見ますと預金の利息というのは、恐らく今年は25万5,000円なんですけどもいつときは1万円ぐらいだったんです。本当にこれは担当者の違いなのかなと思いますけども、その

中でちょっとした努力で変わることできるんだなという気がします。その中での質問なんですけども、一応検討してください。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 はい、従来、基金の運用などにつきましては、ほとんどが定期預金という形で運用をしてまいりました。しかし御存じのとおり、非常にその運用益といたしまししょうか、利息そのものは低金利時代の影響を受けて、わずかな額になってきていると。そんな中で、先ほど言った国債などについても活用させていただいているところであります。

一方で、先ほど言いましたように、特定目的基金、また、財政調整基金などは必要に応じて取り崩したり、積み込んだり、そういったものをある程度繰り返していかなければならないということで、動く可能性の少ないものとして、減債基金などだったらどうだろうかということで、今現在、取り組ませていただいているところであります。それぞれの基金条例には安全かつ効率的にと、確かそういう言葉があったのではないかと思っておりますので、そういった中で、これからも情報を収集しながら、運用には当たってまいりたいと思っております。

これにつきましては監査からの御意見も過去にはあったように思っておりますので、現在こういった取り組みをさせていただいているということでありまして、どの程度の額をどのように運用していくか、これからも勉強してまいりたいと思っております。

◇松田委員長 ほかに質疑はありませんか。9番、松岡委員。

◇松岡委員 はい、9番。それでは1点、お伺いをしたいと思います。

95ページの認定こども園事業補助金であります。認定こども園につきまして私は推進をする立場で、やはり良いもの、子どもさんが安心して、生活といたしますか、活動できるそういうものをつくるべきだということによってまいりましたので、その点については反対するものでございません。

ただですね、議会側に示された金額であります。これ東藻琴側抜きますが、建設外構工事として10億5,200万、備品購入費で2,500万、実施設計、管理業務で5,100万という数字が議会に出されております。この後、変更ございませんので、これは一つベースなるんだらうというふうに思っておりますが、今回は1億123万3千円ですか。これが福祉協議会へ補助金を出すということでありまして、3,460万が実施設計、それから地盤調査、地質調査ということで、真空圧密工法、これが6,350万円になっておりますが、この金額についてはですね、こういう工法でやるということはお聞きをしておりますが、この金額については議会に一回の報告もないという中で突然この数字が出てきましたので、非常にびっくりしております。

それと同時に、この金額も含めてですね、最初の提示については、議会側の各議員の中でも非常に高いのではないかという声が出ております。今後入札等もやられるんではしょうが、この金額の縮減に向けて何か工法なり、どういった手法でやるのか、その考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

◇松田委員長 佐藤生涯学習課長。

◇生涯学習課長 認定こども園整備事業のうち、社会福祉法人に対する認定こども園整備事業補助金に関する御質問にお答えを申し上げます。

今回、予算計上させていただきました額は実施設計に要する費用が3,464万61万4,000円、それと少し説明ができていなかったかと思いますが、外構、地盤の工事費といたしまして、6,358万円、そのほか、運営形態に関する支援業務委託料その他を含めまして、1億123万3,000円となっております。議会常任委員会等におきまして、10億強という、総額の総体のみを示しまして、その中では、平成31年度当初においては実施設計委託料と地盤改良、外構工事費のみを計上いたしますというお話のみをさせていただきました。具体的な金額については申し上げていなかったかと思っております。大変申し訳ございませんでした。今回積算をいたしました金額がこのような金額となっているところでございます。

これらの金額につきましては、当然のことながら、高いという御指摘をいただいているところも現課としても考慮しているところでございます。少しでも縮減に向けて、取り進めていきたいと考えておるところでございます。ちなみに申し上げますと、実施設計委託料等につきまして、現在、建設課の技師とも相談をしておりますが、平成31年度に向けて、5%程度の人件費の上昇を予定しておりましたが、それらがかなり圧縮されていること等々もありまして、幾らかの縮減はできるのかと思っております。また本体工事費につきましては、当初予算での計上は行っておりませんが、実施設計をなるべく早期に発注いたしまして、実施設計業者とも協議の上、可能な範囲で縮減を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◇松田委員長 9番、松岡委員。

◇松岡委員 はい、9番。言っていることは分かるのですが、それではどういう手法というか、高いか安いかっていう、どう判断する基準を求めているんですか。

◇松田委員長 佐藤生涯学習課長。

◇生涯学習課長 現在、お示ししています金額につきまして、担当課といたしましては、適正な価格と判断はしているところでございます。ただし、これ以上です。縮減が可能ではないかという検討も進めておるということでございますので、御理解を賜りたいと考えております。

◇松田委員長 9番、松岡委員。

◇松岡委員 はい、9番。私は以前から高いということに対してどういう基準で高いか安いのか、その判断する材料がないもんですからね。それが無いとやはり、私どもも高い安いの判断ができない、担当課もそうだと思うんですが。

これも今さら言っても仕方ないんですが、今回、基金から約5億を取り崩すという中で、今はその委託料も含めていろんなものを縮減しなさいと言っている中で、その担当課がですね、50万、100万、いろんな財源を削りながら、事業を進めるという中で、多くの事業の中でその部分の参考になる金額がですね、1社し



かないというのは本当にそれは適正なのかどうかという部分をずっと考えてるんですよ。

やはり、限られた金額の中で予算を組まなきゃならないんで、何もその参考にするのがない中で、この業者さんが安いからこの業者さんで行きますということが、本当にそれでいいのかという、疑問に思っているところでもあります。それから今後、これに関してはどういう入札方法でやられるのか、そういう部分もお聞きしたいと思います。

◇松田委員長 佐藤生涯学習課長。

◇生涯学習課長 建設に対する工事費につきましては、なかなか既製品等を購入するものでは無いことから、他と比較するのは、こちらとしても非常に難しいかとは思っております。ただし、他との比較というのは当然必要とも考えておりますので、可能な範囲でそれらについては、検討していきたい、また、これらが次の実績の段階になりますと、若干手法は違いますが、VE、バリューエンジニアリングと申しますが、工法をですね、変えることによって、コスト低減が可能ではないかというような考え方が取り入れられることになります。

そういった点にも十分留意し、今回、予算を計上しております。また本体工事については概算を示しておりますが、それにとらわれることなく、可能な範囲では縮減に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また実施設計について今回予算を計上しております。こちらについての入札方式については、現在のところ指名競争入札で実施を考えておるところでございます。

◇松田委員長 渡邊教育長。

◇教育長 お答えを申し上げたいと思います。認定こども園の整備事業費であります。女満別地区、東藻琴地区、おおよその全体に係る事業費などについては、常任委員会また合同常任委員会のほうで説明もさせていただいているところでございます。

御存じのように、基本設計委託ということで、民間の事業者に発注をして積算等も出てきているわけでありましてけれども、そのままの数字を引用するということではもちろんございませんで、近隣の認定こども園を整備されました滝上町でありましたり、訓子府、さらには法人立の津別でありますとか、さらには精力的に道内、札幌や帯広、その辺の整備された認定こども園の建築事業費などについても、つぶさに参考資料として、情報入手した中で、どれだけの建築基準単価をもって整備をされてきているのかといったこともあわせて、把握に努めてきたところでございます。

それはそれぞれ視察等で把握したところについては建築年次ももちろん違うということもありますので、その後の物価の建築単価の上昇と言ったものもございまして、また大空町として、既に議会のほうにも、御説明なり御理解をいただいて実施を進めてきております地下熱等ですね、いわゆる化石燃料以外の暖房なり冷房設備の活用といったものの研究などもあわせて調査等進めていただかせておりました、そういった設備によっても他の参考例とプラスとなる、そういった

要因も、大空町の場合、そういったものを活用するとすれば、当然単価にはね返ってくると言ったような事情もございます。

また地盤の整備といった部分でも、地震等に耐えるような、そういう地盤対策も講じなければならないといった部分での特徴的な、単価の部分の上乗せといったものもあるのが本町の計画内容かなど、そのように思っておりまして、それらもろもろ、考えながら、また、大きな建築単価というようなものにならないように、その辺は一つの目安として、積算の上で今まで、総合的に、考えて概算事業費といったものを、説明をさせていただいたところでございます。

今後、新年度に入りましてから、事業主体は、社会福祉協議会に移りますけれども、実施設計段階において、今申し上げましたもろもろの要素も加味しながら、最小の予算で最大の効果を上げるような、そういう縮減の努力といったものを、形として努力を傾注してまいりたいと、そのように考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇松田委員長 9番、松岡委員。

◇松岡委員 はい、9番。今後事業費の縮減に向けて努力をしていただきたいと思います。以上、終わります。

◇町長 予算の関係でありますので、私からも、一言申し上げたいと思ひます。

私もですね、常々概算事業費を聞いたときに、そんなにかかるのかというのが率直な気持ちでした。そういったことがありましたので、ほかの近隣の市町で取り組んでいる近年の事例などについても確認をさせていただきまして、そういったものの比較もさせていただいたところであります。

あわせまして、今、基本設計の段階っていうんでしょうか。そういう状況でありますので、それを見たときに、さらに、面積などのですね、園舎そのものを使い方、それによって面積をわずかでも小さくさせるということも、事業費全体の縮減にもつながるということも、場合によってはあるのではないかと。常々私が言っておりますのは、豪華なものは要らないと。しっかりしたものをつくるという観点に立って、あそこのあれがいいから、こんな感じであんな感じでというようなことには、我が町はならないということを常に持って、そういう積算に当たってほしいということをお話をしております。

そんな中で、工法でありますとか、また材質でありますとか、さらにいろんな提案を受けながら縮減に向けて努力をしてまいりたいと、私どもも思っております。教育委員会、生涯学習課だけに任せるということではなく、財政面のこともありますので、私どもとしても、十分そこのところから関与しながらですね、一緒になって縮減に努力をしてまいりたいと思ひます。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。10番、深川委員。

◇深川委員 10番。ただいま教育委員会との連携などもいただきましたが、合併をした町として、今回の予算、他町村から見ますと総体的に予算幅が大きいのかなど考えております。とはいえ、限られた予算、厳しい状況ではないかと思われまふ。今後にあたっては、もっともっと、どんどん厳しくなると思われまふけれ

ども、与えられた予算、ある予算、消化することが目的ではなく、知恵を出し、そして活きた予算として最大の効果、最大の結果を出すように、町長として御指示をされているのかどうかを伺いたいと思います。

もう1点については、指定管理についてお伺いしたいと思います。数多くの指定管理に出す状況と見受けられますけれども、ほとんどの業者には大きな問題、課題は無いと思われませんが、課題、問題、またそういったものが無いのかどうか。そして、そういったことの評価、チェック体制、そして考課はどのように行われているのか。以前にAランク、Bランクの表を見た覚えもありますけれども、今後に向けて、どのように対応するのかをお伺いしたいと思います。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 予算の編成に当たりましては、最小の予算、最大の効果というのが、自治の本旨でありますので、常にそのことを予算編成前の各課懇談の折、さらには、予算編成会議で職員に伝えながら編成を行っているところでございます。

予算を消化するという考え方、私を含め、今の職員にはなくなってきたのではないかなと思います。場合によってはですね、そういった意識がまだまだあるやもしれません。そのところはしっかりと管理をしていきたいと思っております。そのために、1月の新年度予算編成に当たる際に、その後半部分では、当該年度の実行予算のヒアリングなども私も行っております。改めてその時点で不必要なものについては、執行しなくてもいいとか、もしくは、新年度予算で上がっているようなものについては、急ぐものについては、当該年度の予算のやりくりの中で行うとか、そういう調整を行いながら、予算の運用については行ってきているところでございます。

今後、そういった自治の本旨に基づいた予算の執行、さらには職員ともども、意識を持ちながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、指定管理についても問題がないわけではなくて、大小さまざま、いろいろな課題はございます。これにつきましては、仕組みそのものについては今担当課から御説明をさせていただきたいと思っております。

◇松田委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 指定管理の評価につきましての御質問でございますけれども、指定管理事業者の評価につきましては、モニタリング評価ということを実施しているところでございます。これにつきましては、大きく四つの視点、観点を持っているところでございまして、一つが公平な利用などの基本的な事項、また二つ目としまして、施設の維持管理に関すること、三つとしまして利用サービスに関する事項、また四つ目としまして、経費の執行の状況、こういったことをですね、総合的に勘案をしまして、評価をさせていただいているところでございます。

またこの評価に当たりましては、実際に、施設を御利用いただいている方に参画をいただきまして、その評価の客観性、妥当性と一定のものも高めることとされているところでございます。なお、平成30年度の評価でいきますと、最高でありますAランクの施設が3施設、そして次のBランク、良という区分でございま

すけどもこれが16施設、それ以外、適切ではないとされておりますC、Dにつきましては、いずれの項目にも該当する施設がないという状況でございます。

◇松田委員長 10番、深川委員。

◇深川委員 はい、10番。予算の関係については、町長から心強い答弁をいただきました。先ほどの住吉刑務所用地の質問もありましたけれども、そこで、部署の連携をして運営していきたいというそういった答弁も聞いておりましたので、やはり、この予算審議においても、各課にまたがる、事業によっては、協力をし合うともう少し経費が節減できるのではないかと、そのような場面もありますので、期待をしながら、決算委員会には、胸を張って、いい結果を報告していただきますように期待を申し上げて、この件については質問を終了したいと思います。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 多くの事業が担当課だけで完結するというものではないように思っております。ただ職員だけに任せておきますと、自分の守備範囲といたしましうか、各課の仕事の範囲だけを守らざるを得ないような状況に陥ってしまったり、また、これはほかのところ为中心的にやってもらわなければならないと思うとですね、思ったことの10分の一も言えないまま、なかなか連携が図れないというようなことも、あるように思っております。そんな中でその連携を取って事業を実施していくためには、私や副町長のような横断的な立場の者が、そういった職員を集めながら、いろいろ指示をしたり、その連携の仕組み、また役割などを明示していくということが大切ではないかと思っております。今までも、個別に話をするというよりは、関係各課一堂に会して、同じ議論をするということを取り組んできたつもりでもございます。今後も、そういった対応をとりながら決してどこかの部署だけの課題ということではなく、大空町の課題として、さまざまな事業の実施でありますとか、制度の制定でありますとか、そういうものに臨んでまいりたいと考えております。今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げたいと存じます。

◇松田委員長 10番、深川委員。

◇深川委員 続きましては指定管理の問題につきまして、この件については今まさに、全国でもって非常に問題になっております。官と民の連携による公共サービスといううたい文句の中で、こういったところの協力、パートナーシップの構築が非常に難しいという、本来の目的に沿って十分運営がされていないという自治体が数多く見受けられております。今後において、また、その評価制度についても、年に何回ほど行われているのかお伺いしたいと思います。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 指定管理につきましては、評価は年に1回行っているところでございます。ただ、施設などによりましては、逐一、管理状況というものの報告を求めながら、その都度内容を確認させていただいているということでございます。私は指定管理を導入するときにはですね、なぜこんなものを入れるんだと直営、委託管理でもいいんじゃないかというお話を随分いただきました。ただですね、私が

当時思っておりましたのは、委託管理でありますと予算の権限は全て、町側が持っている。例えば電球一つ切れても、町の予算で買って、そしてそれを届けて、そしてそれははめ込まなければ電気は付かないと。そういうことであれば、町民に御不便をかけると。そんなことである程度の範囲の中では管理者が取り組む即断即決で対応ができるという体制が必要ではないか。国レベルでは、指定管理を入れることによって、民間事業者の活用をとというようなお話が出ておりましたけれども、そのことにつきましては私は、当初から私どものような小さな町で事業を指定管理として受託できるような、そんな大きな企業が、あっちにもこっちもあるとは思えないと。当然、指定管理としてお願いをしていくのだとすれば、地域における半公共的な団体でありますとか、第三セクターのような町が関わりを持っている財団などではないかと、そのように考えておりましたし、そう説明もさせていただいてきたつもりでもございます。

ですので、ましてやそこでの人事交流なども要望に応じて行っているところもございます。そんな中では、丸投げとか、お任せだけになっていくということの心配というものを町民の皆さん、お持ちでしたけれども、結果的には、いろんな意味で指定管理者にも苦情や要望が行ったり、同時に町にもそういったものが届けられるということでもありますので、私は決してどちらか一方が、全責任を負ってということではなしに、共同責任、共同対応として、取り組んでいくべきものだと、そのように考えております。職員には常々施設などを持っているところは現場に足を運びなさいと、そのように伝えているところであります。

もう一方、指定管理の良い側面というのものもあるのではないかと、もしこれ直営で単に委託管理業務をどこかの業者さんをお願いをしていたと。それはですね、予算をお認めいただくだけであって、契約の内容などについて、議会の議決を得るということはありません。また、モニタリング、当然、成果品としていただくわけですから検査はいたしますけれども、町民の方々も含めて、そのモニタリングを行うというような仕組みにはなっていないと。指定管理を行うことで、それぞれの施設がどのように管理をされているのか、どこが問題なのかということですね、この議会の場でまた町民の皆さんにしっかりとお諮りをしているところが、直営の委託管理とはまた違うことではないかと思っております。そういった部分では今までよりももっとオープンになった、そういう委託形式の一つではないかと考えております。いろいろ課題はありますけれども、こういったものをしっかりと有効に活用できるように、制度の充実に努めてまいりたいと思っております。

◇松田委員長 10番、深川委員。

◇深川委員 はい。非常にあれですけども、民間レベルでいくと、サービスの向上と経費節減、非常に相反する目的が明記されているわけですけども、その辺もありますでしょうけれども、こういった問題、課題が表面化をしてしまうと取り返しのつかないということも多く見受けられます。どうか、担当課にとりましてはですね大変でしょうけれども、少しでもパートナーシップを活かして、多くの

コミュニケーションをとってですね、運営に協力をされたらどうかと思います。  
期待を申し上げて質問を終わらせていただきます。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 期待にそうように、今後も努力をしてまいりたいと存じます。

◇松田委員長 他に質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 それでは以上で、本委員会に付託されました議案第14号、平成31年度大空町一般会計予算から議案第21号、平成31年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件全ての質疑を終わりました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なしの声」あり)

◇松田委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ここでしばらく休憩します。委員各位は、議員控室にお集まりください。再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後02時52分)

(再開 午後03時01分)

◇松田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから一括議題として審査してきました議案第14号、平成31年度大空町一般会計予算から議案第21号、平成31年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件について採決します。

まず、議案第14号、平成31年度大空町一般会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって議案第14号、平成31年度大空町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号、平成31年度大空町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって議案第15号、平成31年度大空町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第16号、平成31年度大空町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第16号、平成31年度大空町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第17号、平成31年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって議案第17号、平成31年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号、平成31年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第18号、平成31年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号、平成31年度大空町簡易水道事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって議案第19号、平成31年度大空町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第20号、平成31年度大空町下水道事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって議案第20号、平成31年度大空町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号、平成31年度大空町個別排水処理事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって議案第21号、平成31年度大空町個別排水処理事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

ただいま、本委員会でも可決しました議案第14号から議案第21号までの8件の審査結果につきましては、委員長において報告することにしたいと思います。

これで、本委員会に付託された事件の全ての審査が終了しました。皆様の御協力により、定められた期間内に審査を終了することができ、深くお礼を申し上げます。これで、予算特別委員会を閉会します。

山下町長から発言があれば許します。

◇町 長 ないです。

◇松田委員長 以上で、予算特別審査委員会を終了します。皆様大変お疲れさまでした。

(閉会 午後03時07分)

